

平成29年度 湯浅町職員採用試験のご案内  
 総務課 総務係 (16番窓口) ☎64・1108

採用予定人員

職種	採用予定者数
一般行政職	若干名
保育士	若干名
社会福祉士	1名
土木技術職	1名

採用予定時期

平成30年4月1日

一次試験日程

平成29年10月15日(日)

受験資格

(1)年齢・資格に関する要件

職種	受験資格
一般行政職	昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
保育士	(1)昭和47年4月2日以降に生まれた方 (2)保育士の資格を取得している方又は平成30年3月末までに資格取得見込みの方
社会福祉士	(1)昭和57年4月2日以降に生まれた方 (2)社会福祉士の資格を取得している方又は平成30年3月末までに資格取得見込みの方
土木技術職	(1)昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方 (2)土木の専門課程を修了した方又は平成30年3月末までに修了見込みの方又はこれらと同程度の学力を有する方

(2)日本国籍を有する方  
 (3)平成30年4月1日から勤務が可能な方  
 (4)地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません

申込用紙の交付場所及び受付期間

●交付・受付場所…湯浅町役場 2階 総務課  
 ●期間…平成29年8月14日(日)～9月10日(金)午前9時～午後5時(土)日祭除く  
 ※郵送による請求期間は、平成29年8月14日(日)～8月30日(水)までです。  
 詳しくは総務課総務係まで。

4. 受験手続
- (1) 提出書類  
 ・受験申込書〈必要事項記入のうえ、写真添付〉  
 有田周辺広域圏事務組合事務局にて交付。  
 ・長形3号封筒 (2通)  
 〈切手不要、宛名に受験者本人の住所氏名記入〉
- (2) 申込方法  
 上記書類を有田市役所3階有田周辺広域圏事務組合事務局へ提出してください。
- 一郵送の場合—  
 (宛先) 〒649-0304 有田市箕島50番地  
 有田周辺広域圏事務組合 事務局  
 必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申し込み」と朱記して下さい。
- (3) 受付期間  
 平成29年8月1日(火)～平成29年8月31日(木)  
 (土・日・祝を除く、午前8時30分～午後5時)  
 ※郵送についても8月31日(木)午後5時に事務局必着のこと
5. 募集要項  
 有田市役所3階 有田周辺広域圏事務組合事務局にて配布します。  
 募集要項は、有田周辺広域圏事務組合ホームページにおいても案内しております。  
 ( <http://www.aridakouiki.jp/> )
6. その他  
 応募書類等の返却はいたしませんので、ご了承ください。

平成30年4月採用 有田周辺広域圏事務組合職員採用試験案内

有田周辺広域圏事務組合では、次のとおり職員採用試験を実施します。受験を希望される方は、募集要項に従い、受付期間内に必要書類をご提出ください。

1. 試験区分、採用予定人員  
 一般事務職 1名
2. 受験資格  
 昭和57年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた方  
 (注) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。  
 (ア) 日本国籍を有しない方  
 (イ) 地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当する方
3. 試験期日及び試験場所
- (1) 第1次試験  
 <試験期日> 平成29年10月15日(日)  
 <試験場所> 有田市役所会議室  
 (場所を変更する場合あり)  
 <試験内容> 教養試験及び適性試験
- (2) 第2次試験  
 <試験期日> 11月中旬に実施予定  
 <試験場所> 有田市役所会議室  
 ※第1次試験合格者のみ
- (3) 第3次試験  
 <試験期日> 12月中旬に実施予定  
 <試験場所> 有田市役所会議室  
 ※第2次試験合格者のみ

問い合わせ先：有田周辺広域圏事務組合 事務局 ☎0737・83・4491 (直通)

湯浅広川消防組合からのお知らせ  
 平成29年度湯浅広川消防組合職員採用試験について



湯浅広川消防組合では、平成30年4月採用の職員を募集します。

採用予定人員 消防吏員 3名程度

受験資格  
 ・平成4年4月2日から平成12年4月1日までの間に生まれた方で日本国籍を有する方  
 ・消防職員として必要な一定の身体要件を満たす方  
 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

採用試験日  
 ・一次試験 平成29年9月17日(日) ・二次試験 10月中旬予定

受験受付期間 平成29年8月1日(火)～平成29年8月22日(火)まで

申込用紙 湯浅広川消防組合、湯浅町役場総務課、広川町役場総務課に置いてあります。  
 ※試験についてのお問い合わせは、湯浅広川消防組合消防本部 総務課

☎0737・63・5301

湯浅町職員人事異動



異動 (平成29年7月1日現在)

- 副課長  
 ▶ブランド戦略推進室  
 (坂周辺整備担当) 兼務  
 坂原 健
- 常務  
 ▶ブランド戦略推進室経営戦略官  
 ▶ブランド戦略推進室まちづくり企画係長職務  
 ▶ブランド戦略推進室  
 ▶地方創生戦略・日本遺産推進担当 兼務  
 ▶地方創生戦略・日本遺産推進担当 兼務  
 ▶地方創生戦略・日本遺産推進担当 兼務  
 ▶地方創生戦略・日本遺産推進担当 兼務  
 ▶地方創生戦略・日本遺産推進担当 兼務  
 ▶地方創生戦略・日本遺産推進担当 兼務  
 ▶地方創生戦略・日本遺産推進担当 兼務

平成29年7月5日からの大雨災害義援金について  
 健康福祉課 福祉係 (13番窓口) ☎64・1120  
 平成29年7月5日からの九州北部地方における大雨により被災された方々を支援するため、次の場所に義援金箱を設置しました。皆様のご協力がご支援・ご協力をお願いします。

◆設置場所 役場庁舎・駅前多目的広場・総合センター  
 ◆受付期間 平成29年8月31日(木)まで  
 \*義援金を装った振込み詐欺については、十分注意されますようお願いいたします。

「ブランド戦略推進室」の新設について  
 4月28日に醤油醸造文化に関するストーリーが日本遺産に認定されたことや、少子高齢化および人口減少問題の改善、地域の活性化などを目的とする総合的な計画(まち・ひと・しごと創生総合戦略)が策定されたことにより、数多くの新たな事業を進めています。これらの事業はスピードアップが求められていること、また、事業間のつながりを作るためにも、関係する課を統括する部署の設置が必要となってきたことに加え、早期着工を目指している湯浅駅前周辺整備に対応していくために、「ブランド戦略推進室」を新設しました。